

Title	バスタープルの国際貿易理論：古典学派貿易理論研究
Sub Title	
Author	白石, 孝
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1948
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.41, No.4 (1948. 4) ,p.183(18)- 199(34)
JaLC DOI	10.14991/001.19480401-0018
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19480401-0018">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19480401-0018</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## バスタープルの國際貿易理論

— 古典學派貿易理論研究 —

白 石 孝

リカルドの比較生産費原理を支柱として形成せられた古典學派貿易理論はJ・S・ミルの國際需要均衡の法則をまつて體系化された處であるが、依然其基底に容認されてゐるのはリカルドの粗朴な勞働價值説であり、且つ多くの前提に立脚せるいはゞ拘束せられた範圍内の説明にしかすぎなかつた。従つて、ミル以後の國際貿易理論はまずこの勞働價值説に代る比較生産費原理の説明と、ミルに於て設定された諸前提を擴充して其妥當性を検討するにむけられた。本論に於てとりあげられるバスタープルの理論は嚴密な意味に於てミルの再述にしかすぎないが、然し其は理論史上新古典學派と稱せられる人々と相交渉し、古典學派擁護の二つの代表的な理論であつた。

彼は比較生産費原理を勞働價值説との結合から來る批難から避け「生産力單位」Unit of Productive Powerなる語を用ひ、單純な場合に於ける交換條件が需要の相對的強度に依り決定されると云ふ事を見出したる後、古典學派の想定せる不變費用、二國、二財を各々擴充し、遞減、遞増費用、多數國、多數財の諸條件下に可動的となつた比較生産費の限界内で依然右の要素が國際價值を決定するものであると論結し、更に純然たる貨幣數量説に基いて國際價值論により到達せる相互需要の貿易均衡法則を裏付けるのである。吾々はかかる彼の諸論の中より古典學派貿易理論の中心課題を再び検討し、自由貿易理論の發展過程を跡るであらう。

まず内外商業峻別の基準に對しては彼はリカルドやミルの想定せる勞資の移動性を繼承すると共に、これ迄行はれた此部分の論難に答へて價值法則の前提への意義を主張し辨護を與へる。蓋し國際間の交換といへども其交換主體は國家ではなく個人であるから、何ら國內と區別される特殊な價值法則をもつ要もなく「勞資の非移動なる事實が現象の一般的法則を變更さす理由もないし……亦價值法則は唯一のものであらねばならぬ」と論ずるに相異なるが、勞資の自由移動と云ふ事は競争の存在の要件であるが故に、其存否は結局價值を變ずるのであつて價值論上の前提と考へられると。註(1)事實この見解は古典學派貿易理論を理解する上に至當である。前稿にも述べた様に彼等は一般價值論の必然的な結果として貿易現象を問題にし、同一平面上に特殊の價值法則を樹立しやうと企圖したものであつた。勞資の移動性も其意味で一應内外峻別の基準たり得るものであるが、貿易理論の主要課題の在り方―國際價值法則―に依つて規定せられた一前提にしかすぎない。この事は「古典學派の人々をして生産諸要因の國際的不動性なる假定を彼等の外國貿易理論の礎石となさしめた理由如何」と云ふ問題に對するオーリンの推論、並にこれを「確認」せるマルクセの論評に於ても亦主張されてゐる處である。註(2)かくて、同様の價值論的見解、課題を有する限り、其前提は當然採用せられる處であつた。註(3)然らばバスタープルは古典學派と同じコースに從つて比較生産費原理を説明するのであらうか。

彼にあつては「交換は效用の増加、即ち交換當事者に依る期待であり……彼が他より得る商品の費用は彼がこれと交換に與ふる商品を生産するに際して受くる犠牲に依り決定され、従つて……生産費は獲得の費用に置き換へられる事となる」而して「一國の輸入品の費用は其輸出品費用に依り計らるべく、前者は後者を必然犠牲に供して得る處の満足であると考へられる」のである。註(4)亦國際貿易の條件たる生産費の比較的差異について次の様に言ふ。「ま

す比較されるものは價格ではなく犠牲である」或は「考慮すべき處のものは異つた環境下の交換當事國の生産力である」と註(5)従つて彼は古典學派と異なる表現と内容とを比較生産費原理に與ふるものである。其處では労働量は生産力 Productive Power 或は犠牲 sacrifices に置き代へられたのであつた。かゝる見解はエジワースが不變費用の場合に設例せる「労働單位」Unit of work の中にも見られ得る處であり、註(6)客觀的價值に基く國際貿易理論の離脱を意味するものに他ならない。勿論彼はこの「生産力」乃至「犠牲」が如何なるものであるかについて明言してゐない。唯、彼は労働價值説に立脚するが故に批判される比較生産費原理の論難から避けんとしたわけである。曰く生産力なる語には注意を要する。こゝに此語を用ひた所以のものは労働或は資本の單位に於ける一國の力を計算するの偏執をさげんが爲である。蓋し、労働、資本の申しすれか只一つの力の計算して他の要素を省みないとする、忽ち其除外せる要素があたかも必要缺くべからざる條件の如くに批判される恐れがあるからである」と。註(7)然し乍らこの様な見解に於て比較生産費原理を説明する時は幾多の困難に遭遇せざるを得ないであらう。就中彼の云ふ様に、「比較されるものが價格であつて犠牲」であり、「國際貿易の利益は效用の増加なる一語に包攝される」とすれば註(8)貿易の發生「利益の説明に先立つ客觀的な計量は如何にして可能か、而して後述せる該原理の設例に用ひられる國內交換比率は如何にして成立したものであるか、其は古典學派の労働量の單なる別名にすぎないのである。即ち其は彼がこの主觀的價值思想の導入によつて労働價值説から來る論難を逃れやうとしつゝ、依然これに徹底し得なかつた次の事實によつても亦明らかである。

比較生産費原理が古典學派の主張する如く兩國の貿易の結果、生産物數量が果して増加するか否かについては多くの論難が存在する。こゝでは右の目的によつてパレットを彼の理論と對比してみる。屢々利用せられる様にパレットはリカルドの帽子と靴の設例と同様の條件に於ても、分業の結果、上表の如くX・Y各々に分配されるべき總量はB財

貨に就てはむしろ六單位の減少となり、X・Xの欲望状態如何に依り若しB財貨の效用が極めて大であつてA財貨の補償が行はれればよいが、さもなくばリカルドの命題に反して不利益を蒙むると指摘し、比較生産費原理が單に可能なる場合を示し、必然的な場合を必らずしも示すものでないと論難した。註(9)バスタープルもこれと同様分業の結果、ある財貨の減少する場合をあげてゐる。即ち、A・B二國が二單位の生産力を有し、A國に於ては其は $2x_2$ 及

		x國	y國	合計
分業前	A財	6	1	66
	B財	5	1	
	A財	4	30	
	B財	3	30	
分業後	A財	36	60	60
	B財	40	80	80

$2y_2$ をB國にあつては $2x_2$ 乃至 $2y_2$ を生産するものとすれば、貿易開始前には合計生産高は $3x_1, 5y_1$ であるが、各々貿易によつて比較的優位な生産に特殊化する結果、合計生産高は $4x_2, 4y_2$ となる。この不利益をカバーする爲にパレットは前述の如き效用による補償を使用した。然し彼にあつては「 $x_2$ はヨリ多くの生産力が其生産に必要であるから(A國では $\frac{1}{2}x_1$ 、B國では $\frac{1}{2}y_1$ )よりヨリ價值がある」即ち商品一單位の増加はY商品一單位の減少よりも其價值に於て大である。従つて客觀的價值からして生産物數量のY財貨の減少は問題にはならないとするのである。かくて兩者を對比する事に依つて明瞭である様にバスタープルは貿易の利益をむしろ效用に依つて辨護する事なく、客觀的價值に忠實たらうとする。

ヴァイナード曰く「價格が労働費用に必然的に比例する事を否定するに相異なる經濟學者も、國際貿易理論に擴充する場合には其の労働費用公式に依據してしまふのである。何故ならば、其公式は厚生の觀點から貿易の結果を計る論理的困難を回避せしめるからである」と。註(11)従つてこの範圍でも彼は純然たる古典學派の立場を固守するのであつた。

- 註(1) C. F. Bastable, *The Theory of International Trade*, 4 edit, 1903, pp. 3-6
- 註(2) マルンセ「國際資本移動論」増井俊島譯八頁
- 註(3) 詳述は拙稿「リカルドの國際貿易理論」三田學會雜誌第四十卷第五號二五頁
- 註(4) Bastable, *ibid.*, pp. 13-15
- 註(5) *ibid.*, p. 15
- 註(6) F. Y. Edgeworth, *Papers Relating to Political Economy*, London, 1925, Vol. II, p. 44. この勞働單位は「より比較には少くとも勞働と耐忍と云ふ二つの不効用の大きさを含む努力と犠牲である」
- 註(7) Bastable, *ibid.*, p. 24
- 註(8) *ibid.*, p. 18
- 註(9) V. Pareto, *Manuel D'économie Politique*, pp. 507-508. 手塚壽郎「國際貿易政策思想史」頁二二〇—二二二
- 註(10) Bastable, *ibid.*, p. 17
- 註(11) J. Viner, *Studies in the Theory of International Trade*, 1937, p. 491

二

古典學派貿易理論を通じての共通な課題は次の三點に要約し得る。

- (1) 輸出入商品の決定要因
- (2) 貿易の利益の當事國への分配體様
- (3) 交換條件の支配要因

リカルドは著名の比較生産費原理によつて貿易の發生—如何なる商品が輸出され亦輸入され得るや—を一般的に生産物數量の増加なる利益を背景に論述し、其限界内で交換比率が決定される事を提示した。ミルは更にこれをそのまゝ繼承し、其比率決定が國際需要の均衡の法則によるものである事を明確にし、貿易の利益の分配を規定した。前述の如く

比較生産費原理の一般的性格、利益を考察せるバスタープルもこれと同様のコースをたどり、右の主要な課題に論及してゆく、即ち、彼はまず二國が二財を各々生産し、兩商品が共に生産力の増加に伴つて一定限界迄増加し、異なる生産數量に對する生産費の相異、不競争集團、關稅等の障壁作用が存在しないと假定する。而してA國に於ける生産力一單位は10z、或は20yを生産し得、B國に於ける生産力一單位は10zもしくは15yを生産する事が可能であるとす。さすれば、前例の如く、各國で各々の財貨が共に生産した場合は其合計生産高は20z+35yであるが、比較生産費原理により貿易が行はれるならば、其は20z+40yとなり5yの利益となる。この場合、交換比率は古典學派の示す如く10zに對して15y、20yの中間に在るべきであるから、今、A・B兩國の交易が16y:10zで行はれたとすればミルの論述に従つて、この比率はAにより10zの千倍が必要され、Bにより16yの千倍が必要され、相互の需要が満足されてゐる事を現すものである。従つてここでは、A國は4yをB國は1yを利益する。然し、若しA國がyを千倍需要し、B國が依然そのまゝであれば交換比率は當然變化しA國に不利な交換條件17y:10zとなるであらう。即ち再び相互の需要が満足される均衡點を得るのである。かくて彼はミルと同様の假定を準備した後、其と同一の結論相互需要の均衡に達し、利益の分配體様はひとへにこの兩國の需要度にかゝるものであると主張するのであつた註(1)曰く「……かゝる考察からミルの理論についての最初の最も明確の説明に於ける結論が出て來るのである。……即ち、國際交換比率は常に比較生産費の限界内に於て作用する相互の比較的需要度により決定されるのである」註(2)然らば、さきに設定した諸前提を擴充した場合にも右の「國際價値の根本原理」は依然妥當するであらうか、これに對して既にミルは「かゝる諸事情の導人は本問題の理論にならざる變更も來し得ない」註(3)と多數財、多數國、運送費を挿入して貿易上の原則の妥當を論證した。然し其は古典學派が考へた様な簡單な擴張ではあり得ない。むしろ、其處に多くの困難が横たはつてゐる事はこれ迄の自由貿易批判の諸論難によつても亦明らかであ

ます第一の改修は可變費用に於ける比較生産費原理の限界である。蓋し、これ迄は兩國內のあらゆる生産部門に於てより多量の財が一單位當りの等量の費用を以て生産され得ると云ふ假定から比較生産費原理を説明し來つたが、一般には生産費は生産の擴張に従つて變化するが故に遞増、遞減費用の場合が考慮されねばならない。バスタープルのこの點について結局其は「今迄一定不動のものとせられた比較生産費の限界を自ら動搖不定のものとする」と云ふ註(4)即ち、前述の設例でもB國に於ける生産力一單位が $15z$ を生産し得るのは之が限界單位であつて、ある單位は $25z$ 若しくは $20z$ を生産するかも知れないのである。さすれば、今假にA國との交易が $15z:10z$ の比率で開始されたとすれば、此分量即ち $15z$ 以下を生産する處のB國の單位は悉く $z$ の生産から $w$ の生産に轉ずるに至るけれども $15z$ 若しくは以上を生産する處の單位は依然として其生産に使用せられる。従つて右の様な場合、費用遞増の法則が作用する事によつて國際分業は不完全にし行はれない。而も貿易の結果、需要が増加し生産が擴張されるや、 $w$ の限界費用は騰貴し、 $z$ の限界費用は前述の如く下落する。この事は相手國Aに於ても行はれるから「生産費の差異は四つの側から縮められ」註(5)比較生産費の限界を動かし「國際貿易の範圍を制限する傾向がある」と論結した。註(6)

この様に國際分業の結果、其特化した部門に遞増費用が作用すると云ふ事は、あたかも國際分業が生産力の低下及び生産物の減少へ導くが如くに思へる。然し乍ら、この論難はハーバラーが指摘する様に比較生産費原理の論理からは生じ得る餘地はない様である。註(7)むしろ、問題は其によつて比較生産費原理が客觀的に獨立した貿易の發生原理たる機能をもはや嚴密には維持し難く、亦相互需要の均衡を内容とする國際價值論との理論的分業を困難ならしむるに至つたと云ふ事である。即ち本節の最初にも述べた様に、比較生産原理は國際貿易の開始に先立つて客觀的に輸出

入商品を決定し、交換條件の定まる限界を一應確定するものであり、國際價值法則はこの範圍内での交換比率を決定するものであつた。然るに右の如く可變費用の場合、貿易の發生と交換條件の決定範圍を定むる基底—限界生産費—は何ら確定的なものではない、生産の増減によつて常に變動するものである。而も其生産増減は國際交換に依存する。従つて窮極には相互需要度が國際交換比率を決定して更に限界生産費そのものをも規定する事になるであらう。亦、其結果限界生産費の變動が惹起されるから比較生産費により劃される交換條件の兩限が移動し、從來の交換比率は交換成立の可能的範圍から逸脱するかして再び新たな交換比率での相互需要の均衡を求めなければならなくなる。かくて兩原理は古典學派やバスタープルの想像もし得なかつた困難に逢着するのである。其は次の擴充過程多數國、多數財の場合に至つて益々明確になるものであつた。

第二に多數財の導入が行はれる。彼はA・B二國が $17z:10z$ の比率で相互に貿易を開始するとして、其處に第三財Zが兩國で次表の如く生産される場合を挿入して次の様に云ふ。さすれば「B國は今A國に對して $w$ 財のみならずZ財にも亦與へ、A國は其を $17z=90z$ で取得する事を利益とする。何故ならば、從來A國に於ては $17z=85z$ 」であるから、其貿易は同國に $5z$ の利益を與ふるからである」註(8)この彼の説明は最初の比較生産費原理の説明と一應同じ様に見えるが、貿易の方向を規定する上に甚々不明瞭である。何故ならば「三商品を以前の單純な状態での貿易の發生と同一の出發點に置いて考へるならば、Z商品は $w$ の交換條件如何により、A・B兩國の何れの輸出品ともなり得る可能性がある」。(9)からである。グラハムが批判する様に、バスタープルが想定した如き $10z:17z$ の條件では勿論B國から其はA國にむかつて輸出される。然し若し其交換比率が相互需要の變動により $1z:19z$ となつたとすれば、今後は逆にA國からB國にむかつて其は輸出される。A國は $19z$ を作るのと同じ容易さを以て $95z$ を生産し得るのであり、B國は $10z$ に對して $90z$ 以上取等し得る場合利益を感じるから。従

つて交換比率が  $10z$  に對して  $18z$  以下であればB國は  $x$  と  $Z$  の兩財貨を共に輸出し、其以上であればA國が  $y$  と財貨を逆に輸出する事とならう。換言すれば、財が輸出されるか無かは他の二財の交換比率に依存するものである。エジワース曰く「この理論は我々が二財の場合に限定する物には陰蔽されやすい問題を觀察してゐる。……即ち貿易開始前に於ける各國の實質費用の單純なる觀察からして如何なる財貨が輸入され、如何なる財貨が國內で生産されるであらうかを先驗的に決定する事は一般的に不可能である……其は各國の生産費のみならず各國の異なる財貨に對する需要の法則にも依存する」と、註(10) 即ち、前述の例で  $x \cdot y$  の財貨の様に比較生産費の最大と最少の限界にある財貨には勿論比較生産費原理が妥當するが、其中間にある財貨 ( $Z$ ) に對しては其輸出入を先驗的に決定する事は出さない事を示すに他ならないのである。これと同様の事が亦多數國の場合にも言ひ得る。

A國の單位生産力	B國の單位生産力
$10x$	$10x$
$20y$	$15y$
$100Z$	$90Z$

第三の多數國の挿入を彼の假定から出發しやう。「二國A・Bに第三國Cを更に加へ、C國は  $x \cdot y \cdot Z$  の三商品を生産し得るが、其生産力の比較的差異の結果、國內の交換比率は  $10x=14y=80Z$  であるとする……この場合最も經濟的な配分は明らかにA國が  $y$  財、B國が  $Z$  財、C國が  $x$  財を専ら生産する事にある。と云ふのは若し各々の國が自國で此等の商品を生産せんとするならば、總生産額は  $30x+49y+270Z$  であるが、各國が相對的に優利な商品を各々生産するとすれば、總生産は  $30x+60y+270Z$  となり  $11y$  の利益を生ずるが故である」註(11) これを今検討するにまずA・B二國の交換から考へてみる。多數財の處で述べた様に、比較的差異の最大と最少の限界にある商品は先驗的に決定し得られるからA國は  $y$  財を、B國に  $x$  財を輸出し、第三財たる  $Z$  は前者の交換比率に依存する。今若し  $10x:17y$  であるとすれば、當然  $Z$  はB國から輸出される。こゝでC國が現はれる。同國は其比較的生産費差から

言て、 $x$  財を輸出しA國はこれを輸入する事を利益とする。従つてB國は新たなC國の介入によつて従來の  $x$  生産を中止して  $Z$  財に轉向し、これのみを輸出せざるを得なくなる。こゝに彼の云ふ様な方向に貿易が行はれ、相互に利益を取得する。然し乍ら、右の過程を検討すれば、必ずしもB國が  $Z$  財を輸出すると云ふ結論は生じ得ないのである。即ち、B國とC國は其比較的生産費差が極めて接近しており、それだけに若しA國とC國が  $10x:15y$  の場合にはB國は利益を感じないが、其比率がA國とC國の相互需要の變動の結果  $10x:15\frac{1}{2}y$  となつたとすると、B國は  $x$  を生産して右と同様の比率でA國に輸出する利益を直ちに感ずるのである。こゝではB國が前者の交換比率の僅少の變動によつて或る瞬間には  $x$  財を亦或る瞬間には其を捨て、 $Z$  財のみを生産せねばならないと云ふ不利益如何は問はないが註(12) 比較生産費差異の兩限にある二國の輸出入商品の決定 (A國の  $y$  財、C國の  $x$  財) は先驗的に比較生産費原理の示す通りであるとしても、其中間にある國 (B國) の輸出入は國際需要に基く前二者間の交換比率如何により決定され何ら確定的たり得ない事實を指摘して置きたい。

以上、多數財、多數國の場合を通じて、吾々は比較生産費原理の貿易發生に對する説明が單に其限界にある國、若しくは財貨にのみ妥當し、理論的には交換条件のみを決定する爲に提供された相互需要がむしろ貿易の方向をも決定するに至つた事並に比較生産費原理がもはや獨立しては貿易の發生を説き得ないものである事を理解した。バスタープルの理論はこれ等に對してな事に語らない。彼の意圖するこの部分の擴張は一般的に比較生産費原理を出来る限り實際の場合に適應して、其が依然各國に利益を與へ、相互需要による交換比率が其利益を決定する事を強調せんとするに止まり、古典學派の理論構成に對する検討を残すものであつた。

A國	B國	C國
$10x$	$10x$	$10x$
$20y$	$15y$	$14y$
$100Z$	$90Z$	$80Z$

註(1) ミル曰く「如何なる國が其營む貿易の利益の分前を最も多く得るかと問ふならば、其生産物が他國に最も多く需要され、而

其需要が其低廉となるに従つて益々大となるその様な國であると答へる」

J. S. Mill, *Principles of Political economy*, edited by W. J. Ashley, 1926, p. 591.

註(2) Bastable, *ibid.*, p. 27.

註(3) J. S. Mill, *ibid.*, p. 588.

註(4) Bastable, *ibid.*, p. 29.

註(5) Haberler, *The Theory of International Trade*, Translated by A. Stonier and K. Benham, 1936, p. 148.

註(6) Bastable, *ibid.*, p. 81.

註(7) 以上論じたが遞減費用の場合は其逆であり國際貿易の範圍を擴大すると云ふ。

註(8) ケンメンガーの論難に對する比較生産費原理の擁護 Haberler, *ibid.*, p. 148. 藤井茂「外國貿易の理論」九九頁、猶可變費用との比較生産費原理の不利論證に Graham, *Some Aspect of Protection Further condition*, Q. J. E. Vol. 37, 1923, p. 139. 手塚壽郎前掲六一頁、更に勞資の特殊化部門への移動が遞増費用の場合困難とある。即ち失業の生ずるであらざる事を就てハステープル擁護 On some Disputed Points in the Theory of International Trade, *Economic Journal* Vol. XI, 1901, p. 227.

註(9) Bastable, *ibid.*, p. 36.

註(10) Graham, *The Theory of International Values Re-exrmined*, Q. J. E. Vol. 38, 1924, p. 61.

註(11) Edgeworth, *ibid.*, II, pp. 52-58. これと同様の見解にならぬとしてヴァイナー、オーリンがある。

註(12) Viner, *ibid.*, pp. 453-462. Ohlin, *Interregional International Trade*, 1933, p. 584. 以下に對する反撥 Haberler, *ibid.*, pp. 136-139.

註(11) Bastable, *ibid.*, p. 39.

註(12) 手塚壽郎「前掲」一〇二頁、パローネの批判。

三

古典學派に於ける國際價值法則が現實の國際價格の支配法則として提供される爲には、これ迄意識的に想定されて

來た處の物々交換現象が貨幣經濟下の其と全く一致したものである事を論證しなければならぬ。これに對するハステープルの見解はさして重要な發展を示すものではなかつたが、彼はリカルドのこの部分の説明を禮讃して、國際貿易中にしむる貨幣の役割について次の様に云ふ。「金屬貨幣の總量は純粹の物々交換制度の下に存在すべき貿易の狀態が維持せしめられる様な方法で各國間に分配されねばならぬ。然し元來、貨幣は物價を通じて作用を及すものであるから、これは物價が右の所要の結果を誘起するが如くに調整されねばならぬと云ふ事に等しい。然らばこれは如何にして可能か？ まず比較生産費の條件から生ずる交換の作用をそのまま實現せしめる様に物價の割合を設定する事によつて。……亦、相對價格を各々の側の比較的需要度により生ずる國際需要の均衡を保たしめる様にしなければならぬ」と。註(1)即ち、これ迄、比較生産費原理は古典學派にあつては勞働量乃至費用、彼にあつては生産力で各々表現されてゐたのであるが、現實の貿易の發生を説明する爲には(1)これが價格に還元され、而も其相互の國內供給價格が絶對差に轉化し、同時に亦(2)相互需要の均衡に基く國際交換比率が導き出される爲に、右による相方の輸出總額が等しい状態にある様な貨幣價值乃至物價水準を保たしめなければならぬのである。この中(1)の點に就いては既に前稿に於て詳述した處である。註(2)然し乍らハステープルの論述はむしろ第二の貿易の均衡にむけられ、前者に對する檢證を缺くものであつた。其は第一節の折にも述べた様に彼が勞働價值説の困難を單に用語上の變更によつて避けんとした態度によるものに他ならない。即ち、若しも彼が眞實に貨幣經濟下に於ける比較生産費原理の妥當を主張しやうとするならば、まず比較生産費原理の基礎に設定せられた勞働量に貨幣費用に轉化する事から始めなければならぬ筈であり、亦彼が勞働量に代るに他の概念を以てするならば、其がタウンシクの如き貨幣費用であるか、それともヴァイナーの云ふ様に眞實費用に屬するものであるかを問はず、何にらかの費用概念を明確してかゝらねばならぬものである。蓋しヴァイナーも云ふ「貿易の方向は價格により直接に支配される。一國內に於ける諸價格が少く

なくとも其眞實費用に比例するものでなければ、比較生産費説は自由貿易に賛成する推論を立てるに不充分である」註(5)更にエンジェルは「相對價值を通ずる事なしには一國に於ける勞働費用と他國に於ける勞働費用との關係を生ぜる方は存在しない。勞働量に代るに生産力單位を用ふるとしても其をのがれる事は出来ないものである」と。註(4)

正貨移動論を以て國際價值法則の要求する貿易の均衡を各國の貨幣價值乃至物價水準の平均化によつて裏付ける第二の點については、バスタープルは貨幣の價值が其量と反比例し、正貨の移動が物價の騰落を來さしめる事を前提として、國際需要の不均衡の調節機構を説明する。曰く「貨幣の移動は國際需要の均衡が二國間に行はれないと云ふ事實、亦其故に國際價值の再調整を必要とすると云ふ事を現すものである。……(蓋し)國際需要の均衡は當事國夫々に於ける價值 Value の調節を通じてのみ維持し得る。然し貨幣が一般化すれば其價值は貨幣によつて測定せられるが故に價值を變動せんとせば、必然物價を動かさねばならぬ。處が物價の變動は貨幣價值の變動に等しく、而も後者は其量により決定されるものである以上、結局國際需要の均衡の行はれない場合の矯正は地金の移動によるを最も可とし、其移動は其均衡が達せられる時止むものである」と。註(5)かゝる見解は既にミルに依つて論述せられてゐる處であつた。彼は國際需要の不均衡を調整する過程について、物々交換の場合は一國が其求むる輸入多く輸出を以て之を償ふに足らざる時は、其輸出品を安く提供し、以て均衡を回復するに足る需要を生ぜしむるのであるが、貨幣經濟下では其國は以前と同様の價格で餘分の輸入品を取得し、而もこれと等價の物品を輸出し得ないのであるから、同國國際收支は負となり、爲替は不利となり、其差額を貨幣で支拂はねばならなくなる。従つて、通貨が減少し一般物價の低落とまつて輸出品價格が下落し其結果外國の需要を増大ならしめ、逆に相手國の物價騰貴による輸入品の需要は減少するから、輸出促進、輸入減退を惹起し、漸く輸入高を償ふに至る。さすれば、正貨の移動は中止し、貿易の均衡を再び實現するに至ると云ふ。註(6)かくて彼は物々交換の場合に貨幣制度下の場合とは均衡回復の過程について外

見上こそ異ひ、本質上何ら變るものではないと主張する。更に右の論述を換言すれば、國際需要の均衡が成立する點に於ては相方の輸出額は相等しい。(何故ならば貿易の逆調によつて生ずる正貨移動は正に其點で停止するからである)従つて貿易の均衡を來すものは國際需要の均衡であると云ふのである。バスタープルも曰く「國際需要の均衡に従つて物々交換状態を假定した折も自然的條件の結果であつたが、これと同様貨幣經濟下でも亦均衡の條件であると云ひ得る」註(7)然し乍ら、これだけでは貨幣經濟下の國際貿易現象を説明するに充分ではあり得ない。バスタープルが稱揚する様なりカルドの「貴金屬の世界各國への分配」體様を右の貿易均衡と結びつける事は通貨が貿易に與ふる影響を考察する事によつて始めて可能である。再びミルは次の様に云ふ。「或る國に於て通貨が純粹に金屬であり、突然に増加したと假定せよ。……其必然的結果として物價は騰貴する。之は輸出を阻止し、輸入を促進せしめる。輸入は輸出を超過し、爲替は不利となり、貨幣の新たな獲得分は貿易のあらゆる相手國に散布され、更に其等の國から商業世界の總ての部分に流布されるであらう。かくて溢出した貨幣は凡ての國に平等にゆきわたる。何故ならば、(國際需要の永久的事情に何ら變化なきものとすれば)貨幣が自ら平等にゆきわたり、爲に物價が各國に於て同一の割合で騰貴し、物價の變動が事實上無効となり、而して輸出入が其貨幣額を増加しても従前通りである場合にのみ、輸出入が相互に均衡し得るのであつて、それ迄は貨幣は流出し續けるに相違ないからである」註(8)かくして「一般的媒介物としての金屬は商業上の競争に依つて、斯る金屬が全く存在せずして、諸國間の貿易が純然たる物々交換であつた場合に行はれる筈の自然的交易に適應する割合に於て、世界各國の間に分配されるものである」と云ふりカルドの命題が容認せられるのであつた。註(8)

然し乍らかゝる貿易の均衡に對する正貨移動論の適用について必らずしもバスタープルはミルと意見を共にしてゐないのである。例へば借款の場合、ミルの論述は「仕送りの義務の始まる時には通商は均衡状態にあり、最初の支拂



は必らず貨幣に於てなされる」と云ふのであり、而してこの正貨の移動は債務國の物價騰貴、債務國の物價下落を生ぜしめ、後者の輸出増加、輸入減少を來させ輸出高が債務國から支拂を受くべき量に等しくなつた時に停止する。輸入は均衡しないが支拂は均衡し爲替は平價にある。然し支拂國(債務國)は二重の損失を蒙り、債務國は自ら支拂を受け、同時に低廉な價格で債務國のあらゆる輸出生産物を取得するが故に二重の利益を得ると云ふのであつた。

註(10) まず其結論に於てバスタープルは或る程度一致しないのである。即ち、支拂(債務)國をA、債務國をBとすればB國の收入合計は同國が費用なしでA國から支拂を受ける爲に以前よりも高くなる。従つて同國は以前よりもより良く購買し得、A國から新な物品を得んと欲するに至るであらう。この限りに於て交換條件はB國に反對となりA國の損失は中和されるに相異ないと論ずる。同時に其過程に就いてもミルの分析と異なる點を示してゐる。即ち彼は貨幣がA國かB國に必然的に移動し、亦價格が必然的に影響されるであらうと云ふ様には考へないのである。蓋し貨幣收入は變化するに異ひないが、例へばB國では増加した収入なるものは唯單により多量の商品が同一價格で買はれる事を意味するにすぎない。この根據に立つて彼は亦債務支拂が若干の条件下にのみ不利益であり、損失は云ふに足りぬものである事を見出し、A國はB國の外國品に對する需要が同國の請求によつて減する範圍にのみ損失し、交換條件はそれにより同國にとつてより好條件となり、B國の利益(A國の損失)はB國の有利な条件下に債務支拂が轉ずる限りに於てのみ生ずると批判を加へたのである。註(11) この論述は勿論不完全さをまぬかれ得ない處であるが、彼が古典學派の主張する正貨の移動、價格への影響の必然的變動を示さなかつた點については充分注意しなければならぬであらう。これに對してエンジェル曰く「この相對的永久的不均衡の調整に關する分析は、バスタープルがソートンやミルよりもリカルドに組するものである事を明らかにしてゐる。何故ならば、彼は其の修正が正貨の移動の影響を通じてもたらせられると云ふよりもむしろ相互需要に於ける變動を通じて始めて行はれ得るものと云ふ事を見出し

てゐるからである」と註(12) これは彼の主要著書であり彼の貿易理論體系を示す *Theory of International Trade* には勿論論述されてゐないのであるが、彼の正貨移動論を右の論說から綜合的に判斷すれば極めて不統一な批判をまぬがれ得ないものであり、其去就を決定する事は困難である。従つて本節では古典學派の國際貿易理論中に占むる貨幣論がたとへ、本位貨幣の相異、不換紙幣の場合を考察してゐるとしても彼の理論に於て何らの發展をも示さず、體系的批判は依然殘されたまゝ繼承されてゐる事を指摘するにとどめた。

- 註(1) Bastable, *ibid.*, p. 56.  
 註(2) 拙稿前掲第四節  
 註(3) Viner, *ibid.*, p. 433.  
 註(4) Angell, *The Theory Of International Price*, 1926. p. 373.  
 註(5) Bastable, *ibid.*, p. 54.  
 註(6) J. S. Mill, *ibid.*, pp. 519-521.  
 註(7) Bastable, *ibid.*, p. 55.  
 註(8) *ibid.*, p. 630.  
 註(9) Ricardo, *Principles of Political Economy and Taxation*, edited by Gomer, 1927. p. 117.  
 註(10) Mill, *ibid.*, p. 627.  
 註(11) Bastable, *Some Applications of the Theory of International Trade*, Q. J. E. 1889. pp. 14-16.  
 註(12) 猶ミルとバスタープルのこの部分の對比に。松井清「貿易理論の研究」一六九頁  
 Angell, *ibid.*, p. 101.

以上吾々はバスタープルの意圖せる古典學派貿易理論の再説の跡を、比較生産費原理と國際價值法則を中心に若干の検討を試みたのであるが、彼がたとへ「古い建物のより強固な部分は放棄する事は出来ない、むしろ現に存在せる

全てのかゝる強固な材料を利用し、出来る限り科學體系の發展繼續を計る事は益のある事である」と云ふ立場をとるとしても古典學派の改修は根本的な理論構成への反省の上に立たなければ不可能である。吾々は其を彼自身の中に見出すと共に、古典學派貿易理論、就中其理論的支柱たる比較生産費原理が益々其妥當を困難ならしめてゐる事實を理解し得るのであり、新古典學派による改修が容易ならざる事をこゝでも推測し得るのである。そしてこの事は比較生産費原理の理論的整備と照應する自由貿易論の發展に一つの大きな障礙となる事を示すものといへやう。

## 戦後中小工業の實態 (上)

—茨城縣下妻地方中小機械器具工場實態調査報告—

伊 東 岱 吉

まえおき  
本調査報告は、私の擔當する研究會の諸君が、昭和二十二年四月上旬、茨城縣下妻町下妻工業協同組合傘下の中小機械器具工場について行つた調査をまとめたものである。昭和二十二年初頭下妻工業協同組合結成當時、傘下諸工場の具體的再建方策、並びに組合の運営方針等に關して、私に意見を求めて來た。私の研究會の中に工業研究班では、戦後における中小工業問題の研究、並びに従來の中小工業研究の再検討が課題となつてゐたので、これを機會に實地演習の目的をかねて、調査を引受けることとした。先づ私が二月に現地に赴いて、一應その概況を視察した上で、調査方針、調査の細目等にわたるプランを定め、私がたまたま時間の余裕がなかつたために、研究會員諸君だけが現地に赴いた。ところが先方の目的が、極めて目先きの窮狀打開、隘路の解決と云ふ當面の必要に終始し、且つ組合員に調査の趣旨が徹底せず、各工場の孤立的意識と秘密主義と

戦後中小工業の實態

が相俟つて、調査プランはその一部しか實現されず、更に調査日數も豫定より短縮せねばならぬ事情となつたため、調査は極めて不備なものとなつた。先方との約束を果すため、具體的再建方策に關する報告をまとめあげた後に、調査班の諸君は改めて、研究會の課題に對する視角から、これを分析し直す仕事にかゝり、前回調査の不備を補ふために再度一部調査員が現地に赴いたが、これまた前回同様充分な結果を得られなかつた。調査員諸君は、わが國の中小工業に關する理論的研究の前進と云ふ點に元來の目標をもつものであつたから、本調査を通じて従來の所説に對する一新見地を開拓せんと試みた。頗る不備なからざる實態調査に基いてかゝる試みをなすことは元來無理であり、従つてその結果は方法論倒れの觀あるを免れない。たまたま私は、本稿のとりまとめに際して病臥することとなり、執筆は勿論、充分な指導に當ることも出来なかつた。以上の如く、本調査報告は頗る不備、未熟ではあるが、戦後かゝる中小工業の實